

1. 基本情報

事務事業名	総合行政システム整備事業				事業開始年度	H10	実施計画 事業番号	5-2-②-2
担当課	総務課	担当係	総務係	担当者	一色 倫聡			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ		基本目標	5	次世代に引き継ぐことのできるまちづくり
		政策	2	安定的で将来性のあるまちをつくる
		施策	②	効率的で健全な行政運営
		具体的な施策	2	総合行政用端末及びシステムの更新・維持管理
めざす目的成果		・総合行政用端末及びシステムの更新・維持管理を行い、事務効率向上とシステム安定的な運用を目指す。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	・総合行政用端末及びシステム		
	手段・手法	・総合行政用端末及びシステムを整備し、担当職員に配置する。		
	サービス内容	・総合行政用端末及びシステム利用環境の提供。		

3. 実施結果「DO(実施)」

実施結果・状況(実施)		単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳		
コスト	事業費	委託料			25,052			28,323			25,818	[委託料] ・電算システム保守委託料 23,768 ・電算業務処理委託料 1,527 ・情報系サーバー更新委託料 523
		使用料及び賃借料			4,089			2,207			1,575	[使用料及び賃借料] ・電算システム借上料 287 ・住基ネットシステム借上料 1,190 ・総合行政ネットワーク機器借上料 98
		備品購入費			598			3,978				[負担金補助及び交付金] ・電子自治体負担金 10 ・情報システム協議会負担金 3,487
		負担金補助及び交付金			4,471			7,405			7,680	・地公情報システム機構負担金 4,183
		備荒資金組合譲渡資金償還金			2,773			2,773			18,793	[償還金利子及び割引料] ・個人番号利用事務端末 1,243 ・LIGWAN接続サーバー 413 ・プリンター 1,113
		その他(旅費、需用費、役務費)			4,520			4,025			4,572	・基幹システム 16,014 ・情報系サーバー 10
		事業費合計			41,503			48,711			58,438	[その他(旅費、需用費、役務費)] 旅費 84,需用費 3,372、役務費 1,116
	人件費	常勤職員(延)	100 人日	3,135	100 人日	3,298	100 人日	3,154				
		会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0				
		人件費合計			3,135			3,298			3,154	
総事業費				44,638			52,009			61,592	令和2年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金						1,616			2,208	電算システム負担金 ・下水道事業 13千円 ・国民健康保険事業 488千円 ・介護保険 1,927千円 ・水道事業 39千円 ・簡易水道 2千円 ・国民健康保険病院 39千円 * 社会保障・税番号システム整備補助金 2,208千円	
	地方債											
	その他特定財源			2,636			2,631			2,508		
	一般財源			42,002			47,762			56,876		
	財源合計			44,638			52,009			61,592		
R元年度 実施内容												
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位		H30実績 H30(目標)		R1実績 R1(目標)		目標年度 最終目標値		
総合行政用端末の購入		端末の購入台数の把握		台		5 (-)		1 (1)		— (-)		
法改正に対応したシステム改修を実施する		改修するシステム数の把握		式		1 (-)		3 (1)		— (1)		
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位		H30実績 H30(目標)		R1実績 R1(目標)		目標年度 最終目標値		
総合行政用端末の(年度内の) 購入利用台数		事務の効率化を目指すもので ある。		台		5 (-)		1 (1)		— (-)		
改修したシステムの利用数		事務の効率化を目指すもので ある。		式		1 (-)		3 (1)		— (1)		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。			説明
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。			説明
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
20	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			説明	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☒ 計画値以上である(10) ☐ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。			説明	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☒ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			説明	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	92 ／100	事業実施の課題・方向性	本事業を行うことにより、総合行政システム利用環境の整備が行われる。成果としては、全町民への総合的な行政サービスを提供することが第一に挙げられるが、近年のサービス需要の高まりとその提供にあたり行政においてもそれらの対応には、今まで以上に効率的な環境の整備が求められる。今後も継続的な計画の基、適正な性能とコストを判断し、本事業を行っていくことが肝要である。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		